「国民年金のメリット

メリット1 老後をずっと支える終身の年金

日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等によって、今後もさらに延びる ことが予想され、老後の生活費の不安が大きくなります。

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。

不測の事態に備える保険としての年金 メリット2

国民年金は老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合 は「障害基礎年金」がお支払いされ、死亡した時は、その遺族に「遺族 基礎年金」がお支払いされます。

公的年金制度の障害・遺族年金は日本の人口の20人に1人が受給

納めた保険料分は税金の負担が軽減

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金 が安くなります。

税金軽減額(税率10%の方の場合)

1年間の保険料 180,560円

1月~ 4月 15,100円×4ヶ月 5月~12月 15,020円×8ヶ月

平成22年12月分から平成23年11月分の定額保険料で計算

確定申告で戻る額(注) 18,056円

被保険者(ご本人)の代わりに納付義務者(配偶者・世帯主)が納めた場合 は、納付義務者が社会保険料控除を受けられます。

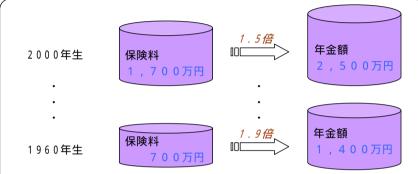
国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、申告書の 提出の際に「社会保険料控除証明書」や領収証書など保険料を支払ったこと を証明する書類の添付等が義務付けられています。

(注)この金額以上を源泉徴収等されている場合。

メリット4 納めた保険料の額以上に受け取れます

国民年金の老齢基礎年金は、1/2(平成21年3月分までは1/3) が国庫負担(税金)で賄われていることにより、納めた保険料を上回る金 額が受けられる計算となっています。厚生労働省の試算では、2000年 生まれ(2020年に20歳)の人でも、納めた保険料の約1.5倍とな ります。

給付と負担(保険料と年金のスライドを考慮して計算したもの)



- (注1)保険料は20歳から59歳まで40年間納付するものと仮定しています。
- (注2)65歳から60歳時点の平均余命(過去分は完全生命表、将来分は日本の将来推計人口 における将来生命表の60歳時平均余命。国民年金は平均余命の男女平均。)まで年金 を受給するものと仮定しています。
- (注3)保険料及び年金給付は、各世代が65歳となった時点の価格に賃金を基準に換算したも のを物価上昇率で現在価値(平成21年度時点)に割り引いて表示したものです。 (経済前提(2016年~):賃金上昇率2.5%、物価上昇率1.0%)

国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをと る仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入(20歳)してか ら年金を受給(65歳)するまでの間、経済社会が大きく変動したとし ても、年金の価値が保障されるのです。

| 老齡基礎年金額 | 622,800 円(昭和61年度) | 788,900 円(平成23年度)

このように国民年金は有利で 魅力的な制度です!